

(一社)千葉県公認心理師協会 対面研修実施ガイドライン

(2023.5.15.版)

事例検討研修セミナー等の対面研修を実施する場合に、新型コロナウイルス(COVID-19)感染に対する予防策を適切に行い、スタッフ・参加者が安全に研修に運営・参加できるよう、以下のガイドラインを定める。

○運 営

①スタッフ

- ・検温を行い、発熱や息苦しさ、咳、倦怠感等の症状が見られる場合は参加を控える。また、家族など同居人に上記症状がある場合も同様とする。
- ・研修開催時は原則としてマスクを着用する。
- ・手洗い、手指の消毒、うがいを励行する。
- ・参加者に資料等を配布する際は、必ず手指消毒を行う。
- ・受講者氏名、連絡先の一覧を2週間保管する。

②会場

- ・研修中は常時2ヶ所以上窓を開けるなどの換気を行う。
- ・進行のバランスを考慮しながら1時間に1回程度、入り口を開放し換気を行う。
- ・休憩中は換気を行う。
- ・入室時退室時には、手指消毒を行う。
- ・受講生は一つおきに着席する。
- ・会場で昼食をとる場合は窓や入り口を開放し、飲食中は会話を控え、会話する際はマスクを着用する。
- ・会場の席数は、会場の規定に従う。

③研修内容

- ・グループワークや討議を行う場合は必ずマスク着用する。
- ・物品や道具等の共用は行わない。やむを得ず行う場合は、都度アルコール綿等で消毒する。

○受講生

- ・発熱や息苦しさ、咳、倦怠感等の症状が見られる場合は参加を控える(その場合の参加費は全額返還する)。また、家族など同居人に上記症状がある場合も同様とする。
- ・受講時は入室時に、検温を行い、主催者側が準備した器具等で手指の消毒を行う。
- ・受講時は原則としてマスクを着用する。
- ・ゴミは各自で持ち帰る。
- ・受講後に感染症が判明したときは、速やかに当協会に連絡を入れる。